

歯と口腔の

健康づくり推進条例が制定されました

💡 どんな条例なの？

歯と口腔の健康づくりを進めるための基本理念や市の責務、市民の皆さま、歯科医療関係者、保健医療関係者、事業者の役割を明記するとともに、小牧市の基本的な施策などが定められています。

💡 どうして条例ができたの？

歯と口腔の健康は、全身の健康に重要な役割を果たしています。市民の皆さまが生涯にわたる歯と口腔の健康づくりを推進し、自分らしく健康で豊かな生活を送ることができるよう、この条例が制定されました。

みんなで一緒に取り組みましょう！

市

関係機関と連携し、歯と口腔の健康づくりに関する施策を実施します。



市民



- ・歯と口腔の健康に関する理解を深め、望ましい食生活を心がけましょう。
 - ・定期的な歯科健診を受けるようにしましょう。
- ※生涯にわたり、自ら積極的に歯と口腔の健康づくりに努めましょう。

保健医療等関係者

各業務において歯と口腔の健康づくりに取り組み、歯と口腔の健康づくりに関する市民の取組を支援しましょう。



歯科医療等関係者

適切な歯科医療や歯科保健指導を提供し、歯と口腔の健康づくりに関する市民の取組を支援しましょう。



事業者

従業員の歯科健診の受診などを積極的に働きかけ、歯と口腔の健康づくりを支援し、口腔管理についての知識を深めましょう。



問合先

保健センター (☎ 75 - 6471)

小牧市の人口【令和3年3月1日現在 () は前月比】
総人口：152,099人 (-64人) / 男77,059人 女75,040人
世帯数：68,714世帯 (+29世帯)



大豆インクを使用しています 再生紙を使用しています



市公式
ホームページ